

# 都道府県による市町村の補完・支援の事例（秋田県と各市町村）

第33次地方制度調査会  
第14回専門小委員会資料  
を一部加工

- 秋田県では、県内の一部市町村と事務の委託などにより、下水道事業を協力して推進。
- これらの既存の取組に加え、令和5年3月に県及び県内全市町村（25市町村）で、生活排水処理事業の運営に係る連携協約を締結し、県内全域の課題に対応。

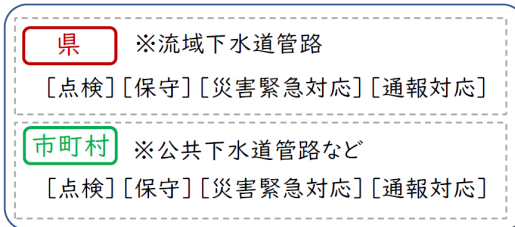
## 既存の取組

### ① 県と秋田市の下水道統合（令和2年度統合完了）



### ② 下水道管路の包括民間委託

法定点検業務等を対象として、  
包括的民間委託により対応（令和4年度～）



各々発注していた業務を大括り化し、共同発注

・県+関連7市町村で管路の包括的民間委託  
[対象施設: 約900km、期間: R4～R6]

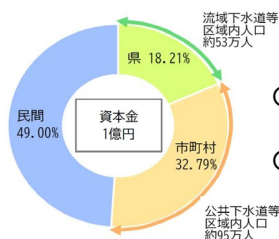
### ③ 下水汚泥の広域処理

県が市町村等から「事務の委託」を受けて（平成27年2月～）、流域下水処理場内の施設で一体的に資源化（施設供用開始時期:（県北）令和2年度～（県南）令和7年度予定[下記]）



## 連携協約による取組

上記①～③のような広域化・共同化の取組は引き続き実施。  
新たな取組として、令和5年3月に秋田県と県内全市町村で連携協約を締結。  
県内全域における下水道事業に関する経営戦略等の計画策定や技術承継支援のため、令和5年11月に官民出資株式会社を設立予定。



- 資本金 1億円  
（県出資額は18,210千円）
- 出資構成 県が51%  
パートナー事業者が49%

